岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
（平成 31 年 4 月 1 日適用）

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人ぎふ福祉サービス利用者センターびーすけっと

② 施設・事業所情報

名　　称： 就労継続支援 A 型事業所セカンド		種　　別： 就労継続支援 A 型	
代表者氏名：　新井　一範		定員（利用人数）：　２０名	
所　在　地：〒506-0825 岐阜県高山市石浦町 7 丁目 663 番地 2F			
T　E　L：080-3642-7663		https://lifesupportsecond.com	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日　　令和６年７月１日			
経営法人・設置主体（法人名等）：　合同会社ライフサポートセカンド			
職員数	常勤職員：　４名	非常勤職員　４名	
専門職員 （重複あり）	サービス管理責任者　1 名	職業指導員　3 名	
	社会福祉主事　3 名	生活支援員　3 名	
	保育士　1 名	賃金向上達成指導員　1 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）	
		作業室（2）・相談室・多目的室・事務室・洗面所（2）・トイレ（2）	

③ 理念・基本方針

（１）理念

「空き家問題」「高齢化」「社会福祉問題」などなどなにか私たちに出来ることはないか？という思いから「ライフサポートセカンド」を設立いたしました。「忘己利他」の精神とともに、福祉・介護を通じて社会貢献に取り組んでまいります。

（２）基本方針

利用者の意向、適正、障害の特性その他の事情を踏まえて就労継続支援 A 型計画を作成し、これに基づき利用者に対して指定就労継続 A 型を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより利用者に対して適切かつ効果的に指定就労継続支援 A 型を提供する。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、地域及び家庭との結び付きを重視し、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連

携に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

（１）①リユース商品のネット販売②地元民芸品作り③配食弁当の盛り付け及び配達など、社会貢献・地域活動につながる事業を実践している。 （２）利用者の障害特性に応じた職場環境整備や作業の適性化・効率化を図り、対人コミュニケーションや外出に困難を抱える障害者の就労機会を推進している。 （３）同業者ネットワークを通じた相互評価や連携を図り、安定した事業運営に繋いでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 9 月 29 日（契約日）　～ 令和 8 年 1 月 30 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて

⑥総評

◇特に評価の高い点

１【障害特性に応じた職場環境の整備】

作業中の利用者の様子や要望が職場環境及び作業効率の検討材料となって作業選択の適性が図られ、結果として生産性の向上に至っている。①作業の分業化②簡易的パーソナルスペースの確保③在宅就労の拡充、いずれも非対面・集中力を要する緻密な作業など利用者の障害特性を活かした職場環境づくりに繋がっている。

２【職員の意欲】

職員に「利用者を一般就労へ繋ぐ支援をしたい」という共通の思いがあり、研修希望の声も多く、利用者支援や事業開発の創意工夫に熱心に取り組んでいる。業務上の相談が適宜行われるなど職員間の関係性も良好に保たれている。

◇改善を求められる点

開設２年に満たない事業所であり随所に未熟さが散見されるが、それらは今後の伸び代であると捉え以下の改善点を挙げる。

１【全員参加の事業運営】

理念や基本方針に福祉サービス提供事業者としての事業の在り方や職員としての目指す姿を明確に示して職員への浸透を図ると共に、各種の計画・実行・評価・改善のプロセスへの参加を促し、事業所全体が一体性を持って主体的に事業実践されることを期待したい。

２【学びの機会の確保】
　職員の学習意欲に応える教育機会の実現が急務である。研修会・事例研修会等の定期開催の継続により職員のスキルアップや総合的人材育成システムの構築を期待したい。また、委員会活動等を通じて事業の体制づくりや関係法令の遵守に努め、福祉サービス提供事業所として理念・基本方針に沿った運営基盤の強化に資する人材育成を期待したい。

３【商品管理及び共有空間活用の改善】
　共有空間が広く、部屋数も多い事業所であり各部屋の整理と管理方法を検討し、作業効率・作業環境の整備はもとより防災対策及び休憩場所の確保への尽力を期待したい。

４【同業者ネットワークとの関係性を明確にする】
　ネットワークに連なる事業所は、相互に商取引が生じており、全事業主が参加する月次定例会議において様々な情報共有を通じて広く学びを得る一方で各事業所運営の深層部分にも言及していることから、いずれも密接な関係のステークホルダーと理解される。曖昧な関係性を整理し明文化した上で、相互協力の遂行の体制確保を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

　自己評価ではもっと低かったのですが、良いところを見つけ評価いただけました。開設後は利用者獲得に専念してしまい、事業所としての運営方針も曖昧で、サービスの質の向上に向けた研修や外部研修への参加も十分できていませんでした。
　今回の第三者評価で改善すべき点や課題が明らかになり、今後の取り組みを考えるいい機会になりました。

⑧第三者評価結果

　別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。